

平成20年度第4回新宿区外部評価委員会会議要旨

<出席者>

外部評価委員（13名）

卯月会長、名和田副会長（第3部会長）、岡本委員（第2部会長）、
大塚委員、川俣委員、須貝委員、富井委員、中原委員、鍋島委員、芳賀委員、
山下委員、山村委員、渡辺委員

事務局（3名）

木内行政管理課長、関原行政管理主査、担当1名

<場所>

区役所本庁舎6階第4委員会室

<開会>

1 外部評価結果の取りまとめ

【会長】

それでは始めたいと思います。

既にご案内のように、今日は最終の委員会というところでございます。それで11月4日に区長に報告していくということです。

既に事務局から議論のたたき台の報告書（案）を送付されたかと思えます。

まず第3章の位置づけというか、置き場所というか、表現というか、これらがこれ以外にもあるかなと思ひまして、全体的な評価をするためにもうちょっと今日議論したほうが良いということで、これらについて議論をいただきたいと思ひます。

それでは、第2章の細かなことについても皆さんから修正なりご提案があると思ひます。ただ、今も申し上げたように、第3章の扱いというのが、昨年と比べても今回はより重要になっているような印象があります。ここについてちょっと私の見解を紹介させていただいて、また、第3章についてご意見をお伺いできたらと思ひます。

これは前回いろいろと議論をして、要は個別施策の評価を中心にやってきたわけです。それはそれで絶対必要なわけですが、個別施策の評価から何か共通横断的というか、その事業だけではなしに、新宿区全体のと言いますか、いくつかにまたがっている問題点があるのではないだろうか。さらに、評価というのは、もうちょっとこうしたらどうかという提案をしてもいいのかなという意識があったわけです。

我々はごく一部の施策と事業しか評価をしていないわけですね。施策で18、この数は施策全体の2分の1にも達してなくて、事業でいえばその割合はもっと少なくなります。結局、自分たちが選んだものだけを評価して、ここがどうだよって言っていることになります。しかし、それを見ることによって全体が見えてきているという側面もあります。だから、たまたま

当たった担当者はそこを読むかもしれないけれども、ああ、今年は当たってないという担当者は何も読まないというようなことになるのは、やっぱりちょっともったいないというようなことで、全体とか共通横断というような評価というの、もう少ししておいたほうがいいんじゃないかという、そんな考えがございました。

さて、私を感じた中身ですけれども、まず1番目に、これは前回、一番皆さんからもご指摘されましたし、議論した内容だと思いますが、区民との協働というものの手法が欠如しているのではないかということです。サービスの負担と担い手という視点から事業の進め方というのが出てくるんだろうということで、区民との協働の視点が少し不足しているという意見です。

やっぱりこういう総合的な、あるいは全体的な評価をするときには、一例というふうに挙げるのではなく、我々が気づいたものをすべてを挙げるぐらいに事例を出さないと、読むほうはまた関係ないみたいな話になってしまうので、気づいたところは全部報告書に書くべきだろうと思います。

これについて、私は、三つの視点が必要ではないかと感じました。

一つの視点は区内専門家、委託団体との連携強化です。前回出しました耐震補強についてですが、地元の建築士の方がとても重要な役割を果たしているけれども、10人とか何かとても人数が少なかったと思います。何も新宿区内に建築士が10人しかいないわけじゃないので、もっと連携を進めるという積極性がちょっと足りないんじゃないかということですね。これは第2部会の「社会福祉協議会に委託をしているけれども、その中身についてはお任せという部分があるんじゃないか」というご指摘もこれと共通かなと思いました。

もう一つの視点が、活動グループの育成支援です。やはり本当に必要な事業であれば、担っていただく担い手をきちっと育てたり支援したりということが必要になるわけですが、校庭の芝生化とか緑化全般、それからリサイクルの推進、これは自主的な団体をもっと奨励したほうが良いというご意見がずっとあったことから指摘したいと考えています。

さらに、もう一つの視点が協力員、評議員等の権限強化です。何々サポーター、協力員、評議員とか、そういった人たちと区役所との分担ですね。ここまでが区役所で、それ以降はもう地元の方々へ自治としてお任せしたほうが進みやすいというような、やりやすいというような意見もありました。大きな視点として、区役所と区民の方や区内の専門家の方あるいは団体との連携の仕方、協働の仕方がちょっと違うんじゃないかという意見が、あったような気がいたします。

2番目は、地域での施策の総合化が欠如、不足しているのではないかということです。

これは外部評価委員会の評価の視点からいけば、効果的・効率的な視点というのがございます。この立場から考えると、施策や事業の基本的考え方という視点ももう一つありましたので、それに関連するかなと思いました。これも前回議論したところですが、個別の施策あるいは事業というものの評価ではなしに、もう少し地域でいくつかの施策がきちっと総合的に連携して、初めてその地域が変わっていくということがありますので、そういった視点が事業の推進の中に足りないのではないかということです。

一つは、個別施策を実施する中で、いろいろなサポーター等が地域に生まれてきています。しかし、個別施策を地域で総合的に推進するような仕組みと体制が欠けているので、1人の人がいくつかの役割を担っている場合もあるんですが、そのいくつかの施策を行っている人同士が連携して一緒にやると、より効果的、効率的な事業推進ができるというふうに思っても、それがなかなか行われていない。それは地区協議会ができてからだんだんそういう方向になっているのかもしれませんが、まだ今回の事業の評価においては、それがあまりありません。

次に、これはちょっと提案になってしまうかもしれませんが。そういった視点をこれから地域の中で推進するに当たっては、学校とか、公園とか、幹線道路ではない地区の中の道路をどんな形で総合的・選択的に行うか、これは防災については言うまでもないことですが、緑化とか低炭素社会への対策とか、子どもの居場所という側面もあります。当たり前のことなんですけれども、まさに総合的なものが地域という視点で必要だと思いました。

3番目は、客観的で適切なデータが不足していることです。

適切な目標設定というのは、それが難しかったりアイデア不足でできないという側面も一部にはあるかもしれないけれども、実際にはそれをきっちとニーズの把握というのか、本当に客観的で、アンケート調査をやったりすることによる適切な目標設定ができていないとか、そういう作業がされてないというような側面も1つあると思います。適切な目標設定がされていないと、当然のことながら、目的・目標の達成度というのもあいまいになってくるということで、その結果、内部評価の手法及び評価結果というところに問題が出ているのではないかと思います。具体的に申しますと、「災害時の帰宅困難者や集合住宅に住む方々のいざというときのトイレの需要あるいは生活水の需要というのは、必要だと思いますが調査はしていません」というようなお話があったので、やっぱり基礎的な調査、ニーズの把握というのはやったほうがいいだろうと思います。

それから、生涯学習指導者・支援者バンク、これは登録者じゃなくて、実際に利用したほうで評価をやるべきなんじゃないんですかというご指摘がございました。

それから、子ども家庭支援センターのところですが、これは相談数ではなく問題解決数という形でやっぱり評価すべきではないかということで、難しい点は多々あるのかもしれませんが、この辺は指摘しておいたほうがいいということです。

これは非常に重要な評価者の指摘だと思います。評価ということで新しく出てきた以上、やはり適切なデータ、客観的な目標設定というのは必須のことですが、やっぱりそこがちょっとすべての事業にわたって徹底しているというような印象はまだないわけです。

では、続いて委員からお願いします。

【委員】

私は、第3章の「評価を終えて」について申し上げます。

1つ目は、適切な目標設定という事柄についてなんですが、私どもがやっているのは行政評価なんですね。要するに、目標を立てて、それがどういう具合に実際に仕事になされたのかということの評価するという仕事だと私は認識しているんです。そういう観点からしますと、

やはり基本は目標設定が一番重要なのではないのかなという気がしていました。

今回のいろんな実績を拝見いたしますと、その辺の目標の設定の仕方が本当に適切なのかなという感じが、やはり強く持たざるを得なかったということがございます。そういうことで、目標の設定の仕方として当該事業の成果や効果を測定する上で適切なものになっていたのかどうかというようなところですね。

私がかねてから申し上げているんですが、具体的な成果に着目した指標に本当になっているんだろうかというようなところが非常に気になりました。そうした指標については特に、今お話もありましたが、客観的な数値目標が望ましいと、定量化することが望ましいということが言われているわけですが、そうした観点からはどうであったのかなという気がいたします。

今年度は、新しく新宿区総合計画と第一次実行計画が始まった年度でもございますので、この機会に、やはり基本が大事でございますから、改めて各部門での成果指標の設定の仕方が適切なものなのかどうか確認しておいたほうがいいのかという気がいたしました。

そういうことで、行政管理課から施策を行っている各部門に対して、そういうことを重ねて要請していただいたらどうかということなんですね。お願いするだけでなく、行政管理課でも本当に適切なものになっているのかどうか、あらかじめ十分点検してもらったほうが、今後のことを考えてみますといいのかなという気がいたしましたところですよ。

それから、2つ目でございますが、区行政のあり方に関してということなんです。これは、区が行政をやる場合に、行政部門だけがやっているのではなくて、いろんな団体がかかわってやっているということですから、そこら辺をまず総合化、プロデュースしていくという、そういう姿勢が望まれるのかなという気がいたしました。

あと、先ほどの話ですと公園と学校が、総合的な施策を担うような場になっているというようにもございまして、縦割り型ではなくて、目的本位の横断的な行政の展開ということが望まれるのではないかと気がいたしました。

それから、3つ目はちょっと技術的な事柄になるんですが、第2章の記述と第3章の記述が一部対応していないところがあるのではないかと気がいたしました。

私どもの作業というのは結構積み上げてやっていくという色彩が強いと思うんですね。そうした観点からいたしますと、やはり第2章でのいろんな指摘を踏まえて、第3章で総合化していくというかあるいは今後に向けて提言してきたというか、そういったことが必要なのかなという気がいたしました。ですから、必ずしも対応していないところがあったので、一つの考え方として、外部評価の4つの視点にとらわれずに、柔軟に大局的にまとめていくという手もあるのかなという気がいたしました。

それから4つ目は、文章中の書き方の話ですけれども、先ほど会長もおっしゃったわけですが、例示というのは1例だけではなくていろいろ挙げたほうが、説得力が出てまいりますねという話ですね。

それから最後ですけれども、これも書き方の話で、何力所か「疑問を感じたので」という記

載があったわけですが、例えば「こういう観点から」とかいう記載のほうがスマートでいいのではないのかという気がいたしました。

【会長】

ありがとうございました。

以上、第3章についてのコメントをいただきました。また第2章については後でお願いいたします。

今、第3章についての意見をいただきましたが、多分、お読みになって第3章に関していろいろご意見があるかと思しますので、いかがでしょうか。

【委員】

報告書(案)の7ページの4の評価の視点の に「ボランティアなどによるサービス」というのがついているわけですね。それで、30、31ページの効果的・効率的な視点というところに4つの視点が出ておりますから、このところにも4つの視点を踏まえたことでコメントがあったほうがいいんじゃないかなと思いました。

やはりこのところにボランティアとの協働ということでこの事業が始まったと思うんです。だから、ボランティアとの協働の視点というところを入れ込んだらいいんじゃないかと思ったわけです。やはりそういう区の全域的な既存団体との協働の視点での評価をここに加えてほしいと思うんです。

それで、ここには、こうしてくださいとって、あまりよくないものばかり載っていますけれども、一応効果を上げている協働も見えてきたと思うんですね。既存団体と区が本当に協働してやっているところがあるというのもここに加えて、いいことも書いてあれば行政の励みになると思います。

【副会長】

第3章の「サービスの負担と担い手」というところで、協働の視点から十分書き込むということですね。活動グループの育成支援というところに消費者を入れていいだろうと思いましたが、

要するにこの区民との協働の思想をもうちょっと全面に出すべきじゃないかっていうことを、書いていかなきゃいけないと思います。

【会長】

今のご意見を聞いて思ったのは、やっぱり全体の評価としてはこの4つの視点で書いたほうが、読むほうも読みやすいだろうというのはありますね。ここをもうちょっと充実しながら、いいことも書きながら、問題を書き、かついいことをちょっと見習ってくださいよと書いたほうが多分わかりやすいというようなこと、そういうご意見だったと受けとめます。

ほかに第3章に関してご意見があればどうぞ。

【委員】

「適切な目標設定」というところですけども、例えば数値で目標を出せるものは実績も簡単に何%達成できたというのができますし、評価もAとかBとかいうのが簡単につけられると

思います。しかし、例えば緑被率とか保護樹林の数なんていうのは、それでいいと思うんですけれども、防災会議、地域の避難所運営管理協議会、あの会議の数で評価するというのは絶対おかしいと思うんですよね。数値で評価できるものとそれから中身で評価できるもの、両面から考えていかないと評価の仕方も目標設定もおかしくなってしまうと思います。

それからもう一つ、縦割りの弊害ということが今まで議論の中で大分出てきました。それで、課によっては連携がうまくとれていないというところもあります。例えば消費生活センターとリサイクル活動センターが並んでいて、それぞれ消費者のグループとリサイクルのグループとが別々のところで活動しているわけですけれども、お互いにどうしても切り離せない、絶対に連携が必要なグループなんですよね。ところが、担当部署が違いますので、なかなかそれがうまくいかないということがあります。

それで、評価にしても、それぞれが自分の担当のところだけを見て評価していますけれども、例えば道路ということに関しては、もっと大きな目で評価して、新宿区の道路行政といいますか、それはこの部分はかなりしっかり取り組んでいるけれどもここは欠けている、だからその欠けていることを優先的に、重点的にやっていくべきだというような、そういう大きな目で見つめた評価も必要だと思います。

それから、どうしても縦割りの弊害というのが取り払えないのであれば、極端な言い方ですが、部課制をやめてやっぱり事業制みたいな形、そういうものを提案してやっていくというのでも効率化、税金の適切な使い方という点ではいいのではないのでしょうか。

【会長】

防災会議の数ではないと、確かにそういう側面もあるんだけれども。

【委員】

昔は新宿区にも生活文化部という部があって、消費者行政とリサイクル行政が同じ部だったんですね。それが今は分けられちゃったので、またそれを一緒に部にしてもらえれば、昔と同じようにできるんですね。

そういう経緯もありますので、本当に区民レベルでは課が違うので困っていることは大いにあります。

【会長】

ちょっと戻りますが、では、評価はその防災会議の数ではないと、確かにおっしゃるとおりで、それを質の評価に変えるべきだと書くのは楽なだけけれども、具体的にその質の評価というのはどういうふうにするのかということが疑問なんです。

【委員】

防災のことでいうと、避難所運営管理協議会を立ち上げたのは、平成9年です。阪神・淡路大震災は平成7年ですから、震災の2年後に立ち上げているんですが、会議となると何をやっていいかわからないんですね。

行政のほうは、危機管理課とかがいろいろとプッシュするんですけれども、なかなかそれがうまくいかないということです。とりあえず全避難所に避難所運営管理協議会を持っています

が、何年も会議をやっていないところが随分あるんですよ。それを何とかしなさいというんだけれども、なかなか笛吹けど踊らず。これは、特別出張所の責任でもあるんですよ。災害が起きた場合は、本部がもちろん区役所の本部にありますけれども、各特別出張所が10ありますから、それが一線でもって動かなきゃいけないシステムになっています。そういうことで、特別出張所のモチベーション、やり方、熱意、それが足りないところは避難所を立ち上げてあっても、会議にもっていけないという部分が相当あります。

【会長】

そうすると、最初の会議の数じゃないでしょうということ、何をやったらいいかわからないという、要は会議の目的とか会議の目標が、例えばこの1年間でこの会議を通じてここまでこういうふうにしようとか、こういうことをしましょうというプログラムが、ないということなんですかね。あるいは、それを区が出しても、地域でものすごい格差があるからそう簡単にはできないよという、そういうことなのでしょう。

【第2部会長】

第2部会の施策というのは割とそれが多いですね。つまり、何をもちて解決とするか。例えば子ども家庭支援センターがそうなんですが。

【副会長】

それは私もすごく疑問に思っているんです。

【第2部会長】

そうなんです。ただ、相談を受けました、だけではしょうがないだろうということです。内部評価には、何件受けましたとしか書いていないんですよ。結果も何らかの形で、それを目標設定にするのは難しいんでしょうけれども、過去のデータの資料としてはどこにつながっていたんだということぐらいは評価に入れてほしい。

つまり、「成年後見センターで何件の相談を受けましたね、では何件について後見人を立てましたか」、という質問に対して「わかりません」というのでは、本当に必要なのかがわからない。「パンフレットによる広報をやりましたか」と聞けば、「やっています」とのお答ですが、「それはわかりやすい文字ですか」と聞くと、「いや、もともとわかりにくい制度なので」と答えられては困りますね。

もともとわかりにくい制度だけでも、それをいかにわかりやすくして、どこが必要なのか、そこに説明に行っていますとか。例えば、もし後見人を立てたらご連絡くださいというような、任意でもいいから、何人相談が来て何人に後見人ができましたというようなデータが欲しいと、その辺のデータもあまりご提示いただけなかったところがありました。ただ、広く区民にそういう制度がある、施策をやっているということを知っていただくということもすごく重要なポイントなんですね。

先ほどの生涯学習指導者・支援者バンクに関しては本当に集めるばかりで、全然マッチングしていないところがあると思われしますので、その辺はマッチングしなさいと。ただ、需要と供給の関係で何件にしたらいいんだとも言えないんですよ。

【委員】

2つ申し上げたいことがあります。

1つは、32 ページの最後の「今後に向けて」のところで、「外部評価の精度を高めることができたと自負している」と、ここの精度という表現がちょっと高度な文学的表現であるために、「地域における協働の実践の姿というものを踏まえて我々は評価をすることができるようになった」と、こういうふうな感じの表現でお願いしたい。第2部会長が言われたような事例も入れてもいいかもしれませんが、いずれにしてもそういう何かこの精度という意味をもう少しわかりやすくすれば、その辺のニュアンスが出るんじゃないかというふうに、精度という言葉にちょっと関心を持ちました。

それからもう一点は、31 ページのところで「目的の達成度」、ここで4行目に、区民ニーズという言葉が出てくるわけです。区民ニーズというのは、行政のあり方によって行政がもう少し総合的であるべきだという指摘は、それは適切であるという前提でですが、区民の目線というような意味合いがあるわけです。それは地域ごとにまだら模様で、できていないところとできているところがある。できていないところにしてみれば困ることなので、できていない地域がないようにしていくためにどうしたらいいかというのを考える必要があります。

防災の場合は、遅れているところが一つあっても困るということではないかというふうに認識すれば、先駆的な事例に学びながら遅れているところを引き上げるというような視点での評価なり実践をしていきたいと思いますというように通じて、前進が図れるんじゃないかと思っています。

区民ニーズという言葉のところを、ここで指摘されている表現のほかに、そういう地域レベルでの格差の問題に視点を当てて、まだら模様を解消することが大事だというようなニュアンスをここで指摘の中に入れてほしいんじゃないかという感じです。

【会長】

はい、ありがとうございました。

もうちょっと第3章についてのご意見をお伺いしたいと思います。

【委員】

この資料を配っていただいて、やっぱり第3章というのは評価の一番最初にボンと来るべき、そこをまず読んでいただくほうがいいのかなと思います。

それからまとめ方は、先ほどから出ていた視点に沿って言うと、資料30ページにある「サービスの負担と担い手」は、まさに協働とか委託事業等をどうするんですかということです。

それから、の「適切な目標設定」は、もっとちゃんとデータをとれば、とれるんじゃないか、データが目標に合っていないということですね。だから、ちょっとさぼっているという悪い表現だけでも、もうちょっとちゃんとデータをとって、そのうえで目標設定をしていたきたいなということです。

それから、の「効果的・効率的な視点」は、まさに連携のことで、総合的にとらえられ

ば、全部が縦割りのままではいけない。この命題については、この課とこの課が一緒になってやったほうがいいんじゃないのかというのが散見されますので、事例を挙げていけばいいのかなと思います。

あとは、の「目的の達成度」というのは、こういう設定をするからこういう達成度にするということで目標設定と連携している。具体例では、バンクの人数を増やせばいいじゃなくて、それをいかに有効活用したかということです。それをとってないで目標にしちゃっているところがあるのかなということ。

そういうことでまとめられたらいいのかな。それを一番最初にポンと持ってきたほうが、読む人にとっては、その後にもうちょっと具体的な事例はこうなんですよというようなやり方がいいのかなと思いました。

【会長】

はい、わかりました。

ほかに第3章でどなたかご意見がありますか。

【委員】

さっきおっしゃった会議の回数でということよりも、むしろ去年は全体で何百、何千人でしたと防災訓練の出席した数字を危機管理課はデータとして上げているみたいなんです。今年はそれ以上になりましたということの評価をしているような気がしてしょうがないですね。

地域で防災訓練をやるときはすぐデータは上がってきますし、消防署管轄で牛込、四谷、新宿と、その管轄において訓練をしておりますよね。その出席者の数、それが前の年よりも多いですよということを積み重ねてデータが、評価された結果が出ているんじゃないかと、そう思うんです。

【委員】

この間、ヒアリングをやったときにそういうことを訓練の回数だったか、参加者人数だったかをおっしゃっていたのではないかと思いますね。

【委員】

参加者人数だと思いますね。

【委員】

あと、講演会の開催数とか、そういったことも含めた何か総合的に目標にしていくようなことをおっしゃっていたように記憶していますけれども。そういうふうな点についてご発言はなかったですかね。

【事務局】

危機管理課長は、そういうふうな発言をしていましたけれども、今回の19年度の行政評価の目標設定としては、避難所の運営管理協議会の定例開催の会議数ということでした。

【委員】

今までの流れがあるからということですね。それは我々も一応納得しているのではないのでしょうか。

だから、20年度以降をどうするのかという話を今しているわけです。

【委員】

新宿区全体を考えたときに、地域にとっては、例えばうちのほうは地震は起こったって大丈夫だよという地域、だめだという地域、すぐ火災で燃えてしまう危険がある地域がありますね。それを行政は均一的に避難所の訓練をやるでしょう。均一的にやるというのは、いい言葉だと格差がないというんだけど、悪い言葉だと、地域の特性を持った行政をしていないということにつながるんだと思うんですよ。だから、行政としてはこの場所は必要だという地域は、それはどんどん回数をやってとなるんだけど、一方で全然感じない地域がある。

だから、新宿区のそれぞれの地域の特性を盛り込んだ行政というのを入れていかないとですね。その辺を本当に考えていくんだしたら、どこかで踏まえたことをやってくれないとまずいですね。必要な訓練と必要じゃない訓練を、全部義務でやっちゃうと、数ばかり多くなって困ってしまうところがある。

だから、どんどんやめること、必要なものが終わったものはやめることです。だから × 式って、よくぞこの案の最後に書いてくれたと思います。 × を評価に入れて、やめるものもつくって、そういう評価をどんどんやっていかないといけません。

本当にやめることを嫌がって、増やすことばかりやっていると思いませんか。住民としてはそれを非常に感じています。

【会長】

要は全部均一の、例えば数字での目標設定じゃないかという。そうじゃなくて、もっと地域によって違うんじゃないだろうかということですね。ちょっと新鮮だったんだけど、少し難しいかなとも思います。

【委員】

それは難しいですね。

【会長】

でも、そうじゃないと、これからの地区協議会とか何か、地域行政の推進ってできないですよ。

【委員】

例えば新宿駅には滞留者が約 300 万人になるということに対して、下落合駅には約 1 万人しか滞留しないだろうとすれば、そこら辺を細かく考えれば考えるほど、その地域に応じた対応を考えてもらわないといけない。

【委員】

今と同じことなんですけれども、今後はやっぱり地区協議会というもので、いろいろ地区の特性を持ってみんなで地区の人たちのことを考えていこう、ということで進めていくようになっているんですよ。本年度は始まっているわけですから、そういった地区の特性を踏まえた評価だとかいったようなことは、やっぱり入れていったほうがいいんじゃないかと思います。

【会長】

かつて副会長がおっしゃっていたと思うんですけども、適切な目標設定も地域の住民と一緒に目標を定めるということ。かなり先の話なのかもしれないけれども、こういうことも関係するのでしょうか。

【委員】

それで、第2章のところで、まとめという位置づけのところが何カ所かあるんですよ。それこそ今おっしゃった地域特性に関連した話が出ていて、例えば水害対策はどう考えているのかとか、今もお話に出ました帰宅困難者とか地下街の話とか、そういう地域的な特性を踏まえた施策の展開みたいな話が出ていますので、そういったところをこの第2章で取り上げるのがいいのかどうかという気がして、今のお話だと、第3章の中で補強的にそういう部分を地域特性を踏まえたということで記述するやり方もあるのかなという気がしましたが。

【会長】

それは、ちょっとあの部分の座りが悪いねという話は出ていて、できれば第2章ではなく、今の第3章のどこかにきちっと入れては、ということで若干ご提案をいただいていますので、多分第2章の中からはなくしたほうがいいと考えています。

【委員】

そのほうがいい気がしますね。

【会長】

第3章の落ち着いたところ、どういうタイトルをつけてあれを入れるかというのはちょっとまだ悩ましいところではありますが、そのように考えたいと思います。

【委員】

私も第2章のまとめというのが、書くならもっとちゃんと書いてほしいという思いと、今のような流れでいったら、全部を取って第3章でまとめるといいと思います。

それと、私が問題意識を持ったのは、個別の施策を積み重ねていくと、もっと大局的な道路行政とか防災行政とか、大局的な視点が、どこが司令塔なんだということをいろいろと質問もしたわけです。資料にも、31ページの でそれに触れていただいているんですね。例えば「防災の司令塔はどこですか」と聞いたところ、「危機管理課です」という説明をいただいたわけですが、行政の仕組みの中で横並びの課という、そのうちの一つが責任ですよと、司令塔ですよと言っても、行政の中でそういう力が本当にあるのかなという疑問を私は聞いて感じていたんですね。司令塔というのはそうじゃなくて、課を統括するもっと、つまり区長の代理に、組織でいえば区長の意思を反映する部長レベルという、そのレベルの人たちがきちっと区長の意を受けた形で司令塔役をしないと、横並びの課に権限を与えても、横の人たちにそれだけの力が発揮できるのかなという感じをヒアリングを聞いていて思ったんですね。だから、行政の仕組みという点で本当に区長の意思、行政の意思というのは各種計画に基づいて粛々とやるという、一方ではそういう流れがあって、それに対して区長が今年がこれが大事だとか、新宿区はこれが大事だとかというものをもっと強く、それを反映するものが司令塔という、縦割りの流れ、いろんな仕事が縦割りに分散されているものを統括していくと。そ

ういう仕組みが十分機能していないんじゃないのかなということを感じて感じたことなんです。だから、それは防災についても道路についても環境についても、共通してそういう横並びで、結局はよその課に、司令塔はあそこを総括する権限を持っていますと言っても、実態的にはそれだけの力を仕組み的に発揮できないのではないかという感じを持っていたんですね。ですから、そこの 3 行目に、説明が得られなかったという表現が 1 行ございますけれども、十分に説明はいただいたと思うんですが、今の仕組みにやっぱりもっと検討を要する部分があるんじゃないかというふうに感じました。十分に説明が得られなかったというのとちょっとニュアンスが、違うかなというふうに感じました。

【会長】

あくまでも先ほどの 4 つの視点で書きましょうという方向性が出てきたと思いますが、その 4 つの視点で書いた上で、さらにこの原案では事業推進に当たってという項目が挙がっているところで、さらに今の組織の問題とかを書くほうが座りはいいのかもしれないね。

【委員】

4 つの視点に、私が申し上げたことが、必ずしもおさまりがいいところではないように思っておりますけれども。

【第 2 部会長】

今までのことと関連がないことなんです、第 2 章にも第 3 章にもちょっと書いてないかなと思ったことが、経常化した事業についての評価についてですね。それについて結構意見が出たのに、どこにもカバーされていないかなという気がしまして、入れるとしたら内部評価方法の改善の記載方法、評価基準とあるんですが、評価対象でしょうか。そして、経常化したものが全く評価されていないんですが、それはどこかにちょっと触れたほうがいいかなという気がいたしました。

【会長】

はい、わかりました。

第 3 章についてのご意見はこのぐらいでよろしいですか。

【委員】

31 ページの (2) の「内部評価方法の改善」というところなんですけれども、ここをこういう形でまとめられているんですが、基本的には、先ほども言ったように、目標設定が本当に適切であったのかどうかということとかかわりがある部分だと思うんですね。そこが十分でないから評価も B 評価に終わっていたり、そういう適切な目標設定とか、そういうところと関連づけた記載の仕方をぜひしていただければと思いますね。

何か (1) と (2) が別々な分け方の記載になっていますので、そうではなくて、(2) というのは (1) の例えば と十分関連のある話であるというようなことがわかるような書き方にさせていただいたほうがいいのではないかと、よりよく物事がわかるのではないかと、思いますけれども。

【副会長】

第3章を書き直すということですよ。

協働のことは、それぞれ3部会で出た意見を掘り起こせばちゃんと書けるという見通しがあると思うんですね。

それから、地域での施策の総合化は、特別出張所機能の強化みたいな話はあまり出なかったですけども、地区協議会というのはまだ成熟した仕組みではないので、むしろこの特別出張所機能の強化というような話もあるのかなと思います。

それから、客観的なデータ云々というのは、どうも全体としては指標を工夫するべきだということなのが一番の一致点かなと思います。例えば、さっきの子ども家庭支援センターの相談に対する解決数ですが、解決数というのは実際には難しい、では相談数でいいのかということでもない、全体として指標のとり方を工夫すれば、もっと数値的にかつ適切に評価することが可能なんじゃないかという、そういう言い方になるかなと思います。

それから、さっき言われた地域特性ごとの優先度という発想、確かに地区ごとの優先度という話は実は日本はあまりしないんですよ。都市計画、まちづくりではやっているんだけど、ここは特に防災上危険だから、要するに、あなたのところの地区はひどい状況だからという言い方を日本の行政はなかなかしないということなんですよ。だけれども、非常にひどい地域をそのまま建築の自由ですからとか言って放っておくのも、客観的にはそれは無責任で、これはハードのまちづくりでは割と重点地区指定とか昔からやってこられたと思いますけれども、福祉の分野では、そういうことはあまりしないんですよ。行政の場合、ここはひどい地域だっていうのは忍びないということがあると思うんですけども、欧米は割とそういうことをやっているんです。数十ぐらいの指標で、高齢化率とかホームレスの数とかいろんな指標で、市内のいくつかの地域をとりわけ配慮すべき地域と指定してやっているんですね。日本はあまりそういうことをやっていないということがあると思います。

ただ、この評価で地域特性ごとの優先度という発想を書くのかどうかですね。さっきご意見が出ましたけれども、まだ我々十分にそこは詰めて議論したわけではないということだと、問題関心としては一応共有しておいて、第3章には書き込まないということになるのかなと思います。

それから、もし優先度をつけたとして、じゃどういう形で配慮していくかということも全然議論していないんですね。特別出張所がやっていくのか、それとも本庁というか区役所が別に出先をつくってやるのかとか、その辺がよくわかりません。

ともかく、第3章を書き改めるとした場合に基本的に合意を得ていなければならない点を確認しておいたほうがいいかなということです。

あとは、会長に一任ということにしたいと思います。

【会長】

地域特性による優先度ということも、ひょっとしたら「適切な目標設定」というところに書くのか、「目的の達成度」にも書けるのかはちょっとわかりませんが、こういうレポートは内容がダブっていてもいいと思います。第2章に書いてあるものが第3章に書いてあってもいい

いし、第 3 章の 1 にも書いてあるし、2 にも書いてあるという形でもいい。全部を網羅して読む人がそうたくさんはいないんだから、関心のあるところしか読まないんだから、そこにちゃんと書いておけばいい。といってもあまり長く書いちゃいけないので、簡潔明瞭に書かなきゃいけないんだろうと思いますが。

ここで確認したいのは、地域特性による優先度ですが、そのことに触れてもいいですよ。確かにあんまり議論はしていないんだけど、何かちょっと目出しをしておかないと次にかかないと思います。あんまり現実の評価だけして、いい悪いじゃなくて、今後の方向も少しぐらい指し示しておかないといけないと思います。

【委員】

環境問題で海外のいろんな事例を見ていますが、日本ですと、ある地域の環境問題を考えるときに、1つの目標でみんなそれに向かってやりましょうというふうにいけますけれども、ある湾で環境問題を考えるときに、海外ですと、湾の入り口のほうと奥のほうでは全然違うから、目標の立て方というかとらえ方自体が全然違うんですね。ですから、地域ごとに目標をつくるというのは当然のことであるというふうになっている。

それは言うなれば、それぞれの個々が責任を持つという、自分たちの問題だと考えることになるわけです。特別出張所がやることじゃなくて、自分たちが目標を考えることである。それはある意味では私は達成度のほうの問題であって、目標自身はやっぱり1つで、この地域全体として大きな目標で、湾の環境をよくしましょう。だけれども、それは自分の住んでいる地域によって山があるだとか川が来ているだとか、それによって条件が違うから、達成についてはその地域特性を踏まえないと達成されませんから、達成度というのは地域特性を踏まえて考えるんですよ。このようなロジックで、優先度をつけるのは達成をそれぞれの地域ごとに100%にするために優先度をつけるんだと、こういう考え方でやっているわけですね。

ですから、先ほど申し上げたように、31 ページの「目的の達成度」の「区民ニーズに答えているのか」というところの区民ニーズという言葉、言い方を変えれば、地域ごとのニーズというか、それに合っているのかということで、例えば、古い家屋がそろってここは火災危険地域だということ、やっぱりそれを重点にした施策をやるべきだし、高層ビルができたところは、またそれなりの別途の問題として考えるというようなのが具体的なことなのではないかというふうに考えているわけです。

【第2部会長】

ちょっと後ろ向きなことになってしまうかもしれないんですけど、というのは、ヒアリングをして非常に思ったのが、皆さん 20 年度に向かって部署が替わったり、担当が替わったりして、これは 19 年度の話をしているんですけど、「前の人たちのことなのでよくわかりませんが、今はこうです」、「いや、19 年度はどうだったんですか」とまた戻って何うと、あまり明確な答えがない。

確かに、第3章の最初に 20 年度を初年度とする総合計画云々と書いてあるんですけども、何しろ 19 年度の評価が 20 年度以降のものにもきちっと継続、反映していきゃいけないんだ

ということを、もうちょっと強く書いていただいたほうがいいのかと思いました。

何か皆さん、部署が替わったので、私たちはちゃんとやるからいい、みたいところが若干感じられるので、そうしないと担当の人は読んでいただけないんじゃないか。この評価は 19 年度のことだから、自分たちは 20 年度でスタートしているんだからとなるとまずいので、何かそのあたりのことをちょっと強く出していただきたい。第 2 部会は、教育委員会から地域文化部に一部組織が替わったということで、皆さん何かちょっと非常にお答えが消極的だったところがありました。

【副会長】

これは P D C A サイクルの根幹にかかわる問題ですね。

【会長】

P D C A サイクルが回っていないんですね。

【第 2 部会長】

回っていないんですね。そのことをどこかで入れていただきたいです。

【委員】

職員たちは何も気にしていないという感じだね。

【第 2 部会長】

そのあたりがやっぱり一番気になるところです。

それと、例えば、委託団体との連携強化ということを行ったときに、監視しろって言っているわけじゃないんですね。きちんとやっているかどうかを把握して、委託分だけでは不足しているのなら区の予算で上乘せしてやってもいいんじゃないかといっているわけです。なぜかという「なぜここは 1 カ所なんですか」という質問に、「都が 1 カ所と指定したから 1 カ所です」という答えなんですね。そうではなくて、「区民にとって 1 カ所で足りるんですか」と聞いても、「いや、都が指定しましたから」となるんですよ。ちょっと変な問答になっている。都が 1 カ所つくれと言っている、都からの補助金は 1 カ所分だ、でも、区民にとってはもうちょっと細かい施策が必要なのではないか。では、区独自に支所をつくりましょうみたいな、そういう柔軟な施策をするのかどうか、という答えを求めたつもりなんですが、非常に回答が堅かった。そのあたりで何かもうちょっとあなた方の問題ですよというインパクトのある、20 年度からの問題なんだよというのをわかっていただけるようにしてほしいです。

【副会長】

堅いというのは福祉分野の特徴とは言えませんか。

【第 2 部会長】

そうかもしれませんね。

【副会長】

福祉という分野は上からしかお金が来ないので、だからある種堅くなっちゃうという印象があります。全体の問題だったら全体の問題として言わなきゃいけないんですけども。

【第 2 部会長】

ただ、教育の分野も似たようなところがあるのかなという気はしているんですね。第2部会の中では非常にその辺を感じていて、もうちょっと柔軟に対応してもらいたと思います。

【会長】

外部評価という行為が、そういうふうにさせてしまうという側面はないですか。

【第2部会長】

そうかもしれません。

【会長】

あなたの悪いところを見つけてますよって、そういうふうになりがちな外部評価を違う形にどういうふうにしフトするかという課題があるということですね。

【第2部会長】

私たちは言い訳を聞きたいんじゃないんで、お互いに話し合ってもっといい方向を考えましょうと言っているつもりなんですけれども、でもそうは見えないようです。

例えば担当部署が替わってもきちんと、いい方向に回していくんだということをどこで言ったらいいんでしょうね。

【会長】

「はじめに」で書くか、あるいは、タイトルも外部評価実施結果報告書というのは副題にして、主題は何とかの改善と提案とか、もっと創造的な、読みたくなるようなものにしたいですね。

【第2部会長】

会長がおっしゃったのは、これを副題にして、区長に見ていただいたときに、区長がドキッとするようなものにしたいということですね。

【委員】

例えばこの事務局も人が替わるでしょう。そうしたときに、前任者との打ち合わせというのはほとんどしていないでしょう。

【事務局】

いろいろ厳しいご意見いただいている中で、皆さんのおっしゃる部分も確かに区の中にあるとは思いますが、実際には異動の内示があったときに、現在この課で抱えている行政課題はこういうものがあって、これはいつごろまでに解決しなきゃいけないという部分とか、その関係の書類はこういうところにありますって、引き継ぎは当然されているんですね。

確かに私もヒアリングに同席させていただいて、組織が変わったからわからないと答えている課長が何人かいたんですけども、それは通常は許されないんです。その仕事を引き継いで、それで評価しているわけですから、そのことを聞かれてその内容が答えられないとか、それが今20年度から始まっている自分の事業とどう関連があるかということ聞かれて答えられないということは、通常あってはならないことなんです。

これはこの外部評価委員会だけではなくて、例えば決算審査で監査を受けるときに、当然前年度のことを聞かれて、組織改正していようがなかりうが、異動で引き継ぎになったときに、

実際に事業を運営する立場にいなかった人間も当然答えなければいけないですし、議会でも聞かれれば答えなければいけない。それを異動してきたばかりだからわかりませんという答えは普通してはならないはずなんです。確かに今回見られたことは私も同席して非常に残念なことなんですけれども、今日かなり厳しいご意見をいただいている部分については、やはりきちんと区長にも伝えていただいて、区長からももう一度たがを締め直すようなことをしていただいたほうがいいんじゃないかということについてはごもっともだと思います。

【副会長】

今おっしゃったことは全くそのとおりだと思います。引き継ぎは行政は必ずしています。それは当然です。だけれども、さっきご紹介があったように、そういうことを、引き継ぎしていないかのようなことを区民の前で言ってもいいみたいなことを考えている課長が何人かいたらしいことは非常に残念で、だから、「はじめに」のところでちょっと書けばいいんじゃないかと思います。

異動に際しての引き継ぎの不十分さとか、ヒアリングに際して構える姿勢があったのは残念で、評価の結果というものを行政と区民が共有していくことが重要なんじゃないかというような、そういう言い方で「はじめに」で会長のほうから書いていただくというのはどうでしょうか。

【会長】

わかりました。その表現はいただきます。

【委員】

引き継ぎはしているんだと思うんですね。それを私たちが引き継ぎしていないように感じるのは、前の担当している人に話に行っても、部署が変わりましたからっということで、話をしてくれないわけです。

【副会長】

それは、しちやいけないんです。

【委員】

そう、しちやいけないんですね。人の仕事に口を出せないというようなところがあるんだらうと思われま。引き継ぎだけして、後の指導的なことがされてない。

【副会長】

私もいろいろ実は引き継ぎの不十分さというのは嫌というほど感じたことがあるんですけども、それはまさに協働という局面でかなり気持ちを通じ合ってやっていたことで、引き継ぎの文書にはあらわれないことがあって、それが差し当たり共有されないということが非常に区民としてはフラストレーションを感じるところで、多分そういうことなんだろうなと思うんですね。

その意味では、やはり異動という制度は若干考える必要があるなという気がするんですね。区民と協働する部署については異動のスパンを長くするとか、そういうことは、ほかの自治体でも工夫されているのではないですかね。異動をなくすということは、日本の行政文化からす

ると難しいと思うんですけども。

私知っている限り、ドイツでは日本のような異動はありませんけれども、日本の場合は3年ぐらいで回して腐敗を防ぐというふうにこれまでやっていますので、全部なくす措置というのは難しいと思います。区民と接するところについては6年とか、それは行政のほうは嫌かもしれないけれども、そういう工夫が必要なのではないのでしょうか。

【会長】

ちょっと話を戻します。

第2章の本体のほうにいて、またそこで気づいた点があれば第3章に戻ることにしたいと思います。

それでは、第2章の、これはそれぞれの部会で議論した内容がきちっと反映されているかという視点で、順にページを追いながらいったほうがよろしいかと思しますので、とりあえず10ページからで施策別について、この辺で気づいたことを言っただけいただけますか。

10、11、12ページで何かございますか。

【第2部会長】

さっき議論した成年後見制度のことについてですが。

【会長】

表現の問題であればどうぞ。細かな点でも結構ですので、今日言わないともう直らないですから。

【第2部会長】

11ページのところで、「そうした実態の把握に努めて目標を設定するべきである」というのは、つまり、ある調査結果からこのぐらい問題があるとすると、このぐらいの必要な人たちがいるだろうという推測をして、目標設定をしてはいかがかなという話が出たと思うんですね。実態把握というか、周知徹底とか公募のこともちょっと入っていたと思うので、もう少しきめ細かな広報活動というのを入っていたような気がいたしますので、そこがないのかなというのが気になったところです。

適切な目標設定という項目にあるかどうかなんですけれども、例えば知的障害者の組織にパンフレットを配ったり、説明に年2回は行きましたとか、何かそういうものにしてもらいたいのですが、その辺はいかがでしょう。

【委員】

周知徹底ということは、12ページの効果・効率的な視点のところにチラッと書いてあるんですね。

【第2部会長】

分かりやすい言葉で。

【委員】

「分かりやすい言葉で周知を図ってほしい」ということは出ましたよね。

目標設定は、相談を受けて、何人後見人がついたかでしょう。後見人がついたかどうかは、

家庭裁判所へ行かないとわからないと逃げられたんですけども、だれにというのは別にして数字ぐらいは分かると思うんですよね。そのぐらいつかんでいないと、何のためにやっているのかわからないですよ。

【委員】

社会福祉協議会へ委託しちゃっているんでしょう。

【委員】

だから、区が社会福祉協議会に委託して、事業というのをちゃんと評価しているのかしていないのかということです。これはあくまでも区の評価だから社会福祉協議会にいくら委託していても、区としてつかむべきだというふうですね。

【委員】

委託事業、助成事業は全部そうですね。予算を渡し切りみたいになっていて、うまくいっているんだろうということで、それで終わってしまう。

【第2部会長】

うまくやってくれているのが当たり前なんだけれども、あらを探すのではなくて、もう少し人員が必要だとか、相談実績がたくさんあるんだったら、お金をもうちょっとつける、人員を増やすということも含めてなんですね。何か管理する、チェックするというふうにとられると困るなと思ったことがあります。

この適切な目標設定というときに、「実態把握に努めて目標を設定すべき」と言われると、何人ついたらいいかということが言えないので、表現が難しいなというふうに思いました。強いて言えば委託のしっ放しというのはよくない。つまり「委託先の実態把握に努めてください」という程度なのかなという形なんですね。だから、適切な目標設定というところにうまく合わないかなと思いつつも、ちょっと下線を引いていただいたところが気になった部分です。

【会長】

成年後見制度というのは社会福祉協議会がものすごく重視している事業なので、だから社会福祉協議会はいろんなデータをつかんでいなきゃいけないはずなんです。それを行政はもらえばいいだけなんだから、楽じゃないですか。

【第2部会長】

それをしていないんですよ。

【会長】

社会福祉協議会が区に出さないんですか。

【第2部会長】

違うんです。区が聞かないんです。「委託していますから」で、その実態を把握していない。ちょっと言葉はきつかったんですけども、「委託したら、委託先が何をやっているかぐらいは把握しなきゃいけないんじゃないですか」と言ってしまったんですが、それをチェックしなさいととられると困るんですね。チェックするんじゃなくて、効果測定は絶対的に必要なんですよ。

【副会長】

ですから、そういうことをやる仕組みが別にあるんじゃないですか。ただ、指定管理者を指定した後の中間評価とかは、むしろ最近やっていますよね。社会福祉協議会との関係ではいかがですか。

【第2部会長】

だから、報告書みたいなものは多分出て、それは行政の人は見るんでしょうけれども。

【委員】

ちょっと事務局で教えてもらいたいんですけども、外部評価結果の文章の中にアンダーラインを引いてあるのは、これは重要性を強調するためのアンダーラインなんですか。

【事務局】

前回、各部会ごとの箱をご議論いただきました。そこから今回変えたところ、文末を変えましたというところをチェックしていただくためにアンダーラインを引いてあります。発表するときには全部下線を取ります。

【会長】

わかりました。

では、今の話は委託先とか委託事業の有効性とかそういうことを委託元が知らないのはおかしいだろうという、そういう視点ですよ。

【第2部会長】

社会福祉協議会が委託先で悪いとかそういうことではないんです。

【委員】

12ページの「目標の達成度」の下から2行のところをちょっと文章を練って、要は、「委託先の実態を把握して、そしてしっかりやるように」という表現にここ数行を直せばいいんじゃないですか。

【事務局】

今の提案なんですけれども、その前の「サービスの負担と担い手」の一番最初ののところに入れてあるんですけれども。

【会長】

「実績を十分把握して」と書いてありますね。

【事務局】

今の代替案なんですけれども、そちらの1つ目の箱のところ、今2番目の、適切な目標設定にある表現を盛り込んで、さらに具体的に書いたらどうかなと思いますが、そういう修正でいかがでしょうか。

【会長】

さっきも言ったように、1カ所で書けばいいということでもないです。

【事務局】

また、目標達成度のところも「それを踏まえてきちんとやりましょう」とリピートするとい

うように分かりやすくご指摘いただくことでいかがでしょう。

【会長】

そうですね。それについては第2部会長からご提案いただくといいと思います。

【第2部会長】

はい。13ページの「子育て支援の推進」はこれでよろしいのかなと思いました。

先ほど出ました区民ニーズという表現が、それぞれの地区でまさに必要な機能に対して対応するということなのかなと思いました。区民ニーズという言葉が結構ぼんぼん出てくるので、14ページの「目的の達成度」の二つ目のところで「制度が違うというだけで済ませずに、区民ニーズに応えるため」とありますが、確かに区民ニーズなんですけれども「地域の必要性」ぐらいのところでもいいのかなというふうに思っています。地区によってそういうことはやっぱり違うのかなというのがあります。

15ページのところは、これはこれでいいと思いました。

【委員】

スクール・コーディネーターというのがあるんですね。それはどこにありますか。どこにも出てこないんですけども。学校評議員の評価が必要ではないかということもあるけれども、スクール・コーディネーターの役割も同じですね。

【委員】

スクール・コーディネーターは、各校に1人いて、席もあって、それで1週間に3日ぐらい行かれて、学校と地域社会のコーディネートをするという、そういう立場の人がいるんですね。そういう人は、地元の有志みたいな人がなっているらしいんですけども、その人が本当は一番よく機能していかないと、地域と学校の連携というんですかね、そういうことがうまくいかない。

この学校評議員というのはもうほとんど形骸化しているというか、年に1回か2回か、学期に1回か何か学校に来て、これは15人ぐらいいるらしいんですけども、学校の運営等について意見を述べる。それで、もう一つ、学校運営協議会というのがあって、これは四谷中学校でやっているということでした。

【委員】

それで、こちらのほうがいいんじゃないのという話が出たんですね。

【委員】

それで、あわてて学校評議員連絡会をつくったんですよ。この間、四谷で第1回目をやった。それで、評議員連絡会としてこういうことをやってほしいというのが初めて出てきた。

【委員】

その辺をもうちょっと伸ばしていったほうがいいんじゃないのという話だったかと思います。

【第2部会長】

いろんな制度があるんですね。

これは全体に言えることなんですけれども、区と区民との協働ということでいろんな役割を

つくるんですが、結局は町会の方とか民生委員の方とか何とかって、ほとんど顔ぶれが同じなんですよね。ですから、その方たちのお仕事が増えるだけで、本当に協働になっているかというあたりは多分全体の問題として言えるのではないか。作っても、言葉は悪いですけども形骸化しているというのが学校の中でいくつかあるんですね。

【委員】

だったら、そこら辺はもうちょっと批判的に書いてくださったほうがいいのではないのでしょうか。

【事務局】

「サービスの負担と担い手」という箱を1つつくって、第2部会のほうで何種類かの学校にかかわっている方たちについて、どういうふうにかかわっているのというヒアリングがされていきましたから、その辺に触れるような形にしますか。

【第2部会長】

そうですね。それをやっていただけるといいかもしれません。いろんな人たちがいるんだけど、役割がどうなのというような形で。

【委員】

今の話を聞いていると、この16ページの「目標の達成度」のところは、頭のところに、「開かれた」というのを「地域に開かれた」とまず「地域」を入れる。「学校評議員同士が会議をして」というのも取って、「スクール・コーディネーターを生かす」ほか、「新しい仕組みであるコミュニティ・スクールの学校運営協議会の実績を確かめつつ、そういったものを広げていく」というふうな文章にしたらいんじゃないですか。

【委員】

「地域に開かれた学校づくりのためにスクール・コーディネーターを生かしてやる」ということと、それから「コミュニティ・スクールの新しい仕組みをさらに実績を確かめながら発展させていきましょう」と、前向きな表現にしておけばいいんじゃないでしょうか。

【委員】

基本的にいうと、PTAがもっと機能すれば、スクール・コーディネーターも要らない。結局、本来ある組織が機能なくなると、次をつくる。また機能なくなると次をつくって、その古い組織を捨てていかないために、みんないくつも看板を背負っちゃう結果になる。従来の組織を利用するという方向へいったほうがいいんだけど、1回やると5年も10年もやっているから、最初やったときは40代だった人がいつの間にか60代半ばまでまだ看板を背負っているでしょう。

【会長】

ちょっと話を戻しますが、結局、「サービスの負担と担い手」という項目をつくるべきだと思います。そういう新しいいろいろな試みをしているときに、理念的な問題としてだれが何をするかということについても書いたうえで、「目的の達成度」というところも書いてほしいと思います。無理に書けとは言わないんですが、できるだけ4つの視点を整理しながら書いた

ほうがよろしいかと思しますので、そういうふうをお願いいたします。

【事務局】

今の学校評議員同士のくだりはどうされますか。「目的の達成度」のところの学校評議員同士が会議をして、横のつながり、評議員の強化、要は形骸化というところの表現をちょっと逆転させて書いているくだりがあるんですけども。

【委員】

形骸化って区の方が言ってきたんじゃないんですか。

【委員】

区の方が言っていました。

【事務局】

形骸化と説明を受けたからと書きますか。

【委員】

それをもうちょっとやわらかくね。機能が十分でないとかね。

【委員】

だから、「評議員の強化」というのだけ取ればいいんじゃないの。実際、強化じゃないんでしょう。

【第2部会長】

そうなんです。だから、本当に活動してほしい、活動するならちゃんと活動してくださいということです。

【委員】

でも、これからはわからないよ。第1回目の学校評議員の連絡会はずいこの前に四谷であつたばかりで、学校評議員が結構集まったからね。

【委員】

では、「評議員が横のつながりを強化する」ということにしたらどうなんですか。

【委員】

でも、学校評議員の強化が必要ではないかと言いながらも、学校評議員の仕組みよりよいと思うのが次にあるとしたら片方で強化しろって、ちょっとこれ矛盾していませんか。でも本当はこっちのほうがいいならやめちゃったほうがいいって、この文の裏側にないですか。

【第2部会長】

そうなんです。ただ、実は学校評議員も新しく連絡会ができたということなので、これからだというお話もあるので。

【委員】

だから、両者がどう違うのかというのが十分整理していないから、いろいろと迷走するんですよ。そこをきちんと押さえることが先決ですよ。

【第2部会長】

役割を明確にして整理する。

【委員】

まずはどう違うのかというところからですね。

【委員】

これは全然違うと思いますよ。

【委員】

同列に議論できるような話じゃないんだよね。

【会長】

そこを明確に書いたほうがいいんじゃないのでしょうか。

【委員】

学校評議員というのは、校長のために校長の手足になって働くものだし、それからスクール・コーディネーターというのは子どもたちのために総合学習の助けをしたり何かして、地域の力を活用して、食育の先生を呼んできたり、そういうようなことですね。全然役割は違うと思います。

【会長】

これは、第2部会長にきちんと今の議論を踏まえて書いていただかないと問題があるので。

【第2部会長】

17ページのところでは、「適切な目標設定」はこのとおりでいいと思います。

「目的の達成度」の最後ののところなんです、「何がうまくいっていないのかというのをきちんと原因を踏まえて取り組むべきである」というのは入っていて当然で、このとおりで結構だと思います。うまくいっていないということをご本人たちがおっしゃっているんですね。

3つを一緒にしたけれども、うまくいっていないんだと。「なぜですか」に、「3つを一緒にしたから」と言うんですね。だったら、何で3つを一緒にしたのか。

うまくいかないのをやろうとしているからおかしくなる。だったら、何でうまくいかないかをきちんと踏まえて取り組むべきであるというのは、おっしゃるとおりです。ここを何か強調して書いていただきたいぐらいの気持ちです。

【委員】

それでうまくいっていないと言いながら、評価がBなのはなぜなんだと。

【第2部会長】

ただ、一緒にするというのは達成できたので、Bなんですよ。目標は達成したんですけども、実際は機能をしていないんだというヒアリングだったので、「それじゃ何で機能していないかを考えてください」というのがこちらの言い方です。

【委員】

そうなんだけれども、それではあまりにもちまちまちやうから、この文章は、「協議会を1つに統合したとの説明を受けたが、十分機能しないとすれば、その原因を取り除いて、地域に即した活動ができるようにすべきである」と、こういふうにしたらいいんじゃないですか。

【委員】

だから、Bでいきたいというわけなんでしょう。継続してやりたいということなんでしょう。だから、それならば、原因を取り除いてしっかりやりなさいと。

【委員】

やりたいと思ってないんじゃないかな。やりたいと思わないんだけど、仕事はとっておきたいみたいなのところがあるんじゃないのでしょうか。

【会長】

それを明確に書けばどうですか。

【第2部会長】

目標は達成しているんですが。

【会長】

目標の設定の仕方が適切じゃないという表現は必要じゃないですか。

【第2部会長】

その3つを一緒にするという目標が適切ではないと。

【会長】

本来はそれが目標じゃないんだから。

【委員】

んだけど、それはもう、そこまで議論したら大変じゃないですか。やっぱり3つにしたことができたということで、一応できたという説明は聞きましたよと。んだけど、それが機能しないんだったら、その次でやめなさいということなので、今回はできたということでBだと。いずれにしても組織が統合できたという説明であるけれども、それが十分、現実機能していないならば、原因を取り除いてしっかり所期の目的を達成するようにやりなさいと。

【第2部会長】

ですから、機能していないというのは私たちは知らないわけですよ。聞いていったら、「実は一緒にしたけれども、機能していないんですね」という話になっていって、「それは問題ですね」となるんですね。

【事務局】

「適切な目標設定に1つ加えたほうがいい」というご発言と、「いや、目的の達成度に全部くくってしまえばいいのではないか」というご意見と2つに分かれたままなので、どちらかに方向をお示しいただきたいと思います。

【第2部会長】

19年度の中で目的の達成はもうなされてしまったので、私としては達成度のほうで今後に向けた課題ということも含めて、やっぱり機能をきちんとやるという意味で、「十分に機能していないんだったら、原因を確認して取り除く努力をなさい」というほうでよろしいかと思いますが。

【会長】

17ページまではもうよろしいですか。

細かなことで申し訳ない、14ページの真ん中に、「子どもの居場所を考えて、施設活用を検討すべきである」とあります。何の施設であるかがわからないので、学校、公園等施設の有効利用、有効活用という面をちょっと入れていただいてもいいでしょうか。それとも、この施設というのはもっともっと幅広い施設なんですか。

【第2部会長】

児童館とかそういうものも含めます。

【会長】

では、何か事例をちょっと挙げて。いわゆる子どものための施設は当たり前なんですが、もっと広い意味で考えたほうがいいんじゃないかとしてはどうですか。

【第2部会長】

そういう施設、例えば児童館が本来は18歳までなのにほとんど10歳ぐらいまでで終わってしまっているところがあるので、そういうところをもう少し広げていくというのはいいと思います。

【会長】

公共施設全般とかそういうことですか。

【第2部会長】

だから、これは新宿区だけではなくて、今の大人たちは子どもたちを信頼していないのか、3人集まると何かし出すんじゃないか、怖いということで、かなり学校、警察に通報が来ている。制服なんかを着ていると、どこの学校かわかるので、すぐ先生が飛んできて、君たち何をしているんだというのが現状なんだということらしいんですね。ですので、児童館とかいう公的な場所で、ある意味居て安心、だれからも通報されない場所をつくる必要があるということなんです。

【会長】

この場合の施設活用というのは児童館のことですか。

【第2部会長】

そうですね。児童館、学校などです。

【会長】

18ページ以降はちょっと部会がまたがっているけれども、何かございますか。

【第2部会長】

すみません。第2部会をお願いした、評価対象とした事業を箱で囲むというようなことはどうしますか。

【事務局】

例えば今の施策22で、ヒアリングを重点的にしていただいたのは、1つ目の「都市防災機能の向上」、それから下の2つ「安全・安心な建築物づくり」と「建築物等耐震化支援事業」ですね。この3つを重点的に評価していただいたと思います。

【会長】

では、それらの事業を箱で囲みましょうか。

【事務局】

全部やったところは全部箱で囲めばいいので、例えば第3部会が取り上げてくださった施策は1つしか事業がぶら下がっていない施策がありますので、そうするともう100%になります。

【会長】

わかりました。では、わかりやすいので、そういうふうに行いましょう。

【第2部会長】

横から口を出してすみません。このまとめは、先ほどもご指摘がありましたように、第3章にもっていくということですね。

【会長】

細かな表現が多々あるんだけど、「アンケートを踏まえて」というのは「アンケート結果を踏まえて」とか、また「巡回を委託するなど」は「巡回を建築士等に委託するなど」とか、それから「目的の達成度」のところでは、「現場のまちづくり事務所を設置して1軒ずつ訪問していく」というような、あるいは「出張相談員、民間の建築家の活用」と、もうちょっと具体的な提案を書きたいです。

【委員】

この目標を100%にすべきというところですが、この事業は区内のすべての建築物を対象にしてということなだけで、これをすべて100%にしちゃうと、実際の例えば耐震工事とかできないことがいっぱい出てきてしまいます。ですから、新築の建物に関しては100%を目指すんだけど、既存の建物もすべて100%を実施させるということは、耐震工事そのものができなくなってしまうということはどうしますか。

【委員】

新築物件において100%ということですね。

【委員】

そういうふうに入れてもらったほうがいいかなと思うんですけども。

【委員】

新築物件については100%が目標水準でしょう。

【委員】

中間検査と完了検査は新築しかやらないんじゃないですか。

【委員】

そうです。

【会長】

法で義務づけられている範囲のものについては100%という内容だと思います。ほかにございますか。

では、20ページ以降にいきます。

【委員】

ここは、21ページの一番上のところで直していただいているんですけども、ちょっと私の感じでは、「防災サポーターが、どの程度権限があって、どこまでやるのか」と、そこまではいいとして、その先のところについてですね、「防災サポーターと地域の共通認識が必要である」という表現よりは、先ほどから議論しているように、「地域ごとの特性に応じて防災サポーターの具体的な活動内容をはっきりさせるなど、その地域とのかかわり合いを深めた仕組み」というようなニュアンスのほうがいいんじゃないかと思います。

共通というとだれとだれが、これだと防災サポーターと地域の共通認識って、それは地域によって違うんじゃないかと。それぞれ防災サポーターに何をやってもらうのかということ、区民からの防災サポーターに対しての期待というものを地域ごとに明らかにして、そういった活動の場をつくっていく。そして、「全部の地域で防災サポーターが活動をするような仕組みにもっていくということが必要ではないか」という表現がいいんじゃないかと思いますが。

【会長】

はい。防災サポーターの役割が地域の中で。

【委員】

ですから、この文章を直した形で申し上げれば「防災サポーターの権限の範囲、区民から期待されている事柄といったものを踏まえながら、地域とのかかわりを深めるような形で地域ごとの仕組みをつくっていく」という、そういう表現にしたらどうですか。

【副会長】

これは、元の表現とどう違いますか。

【委員】

一番ひっかかるのは、「防災サポーターと地域の共通認識」という表現です。

【副会長】

表現が強過ぎるということですか。

【委員】

いや、共通認識というと、全部画一的な認識なので。

【副会長】

では、認識の共有というのはどうですか。

【委員】

それならいいと思います。ですから、地域ごとの認識の共有。

【副会長】

そういうニュアンスが出やすいような表現にするということですね。

【会長】

地域特性を踏まえてということなんじゃないですか。全部共通じゃないでしょうということなんでしょう。

【副会長】

それは防災サポーターに管轄区域があるわけだから、当然ですよ。

【委員】

これはブロックごとに分かれていますから。

【委員】

担当地域があるんだよね。

【委員】

そうなんです。だから、それぞれの地域に出てきている人たちは、おおむね地域のことをやっていたけれどもね。

【委員】

要するに、もっと地区のいわゆる避難所運営管理協議会に出ていくようなシステムをきちっとつくってもらえばいいんです。それで、訓練にちゃんと参加する、そうすれば顔見知りにはなるんだから。参加しなければ絶対にだめですよ。

【副会長】

だから、委員のご意見は多分共通という字が認識にかかっているんだけど、地域で共通みたいなニュアンスですよ。

【委員】

地域の共通というか、区全体みたいなニュアンスじゃなくて、地域ごとのというニュアンスにしたいということです。

【副会長】

担当地域でもいいんですけども、防災サポーターと担当地域の認識の共有が必要である。

【委員】

共通認識とかそれは要らないんじゃないの。

【委員】

そのほうがすっきりしていいですね。

【副会長】

そのほうが簡潔ですね。だから、ここを切っちゃう。

【委員】

そうですね。

【副会長】

点から点までを切っちゃう。

【会長】

では、今の問題は解決でいいですか。

【委員】

実際に住んでいると、地域という言い方になると、大きな広がりでもって、例えば単位が学校になっちゃう。

本当は地域とかかわりを深めるというのは、地域の人間同士がかかわれということを部会で

も言いたかった。

一番大事なことは、そこで生活している人たち、地域の人たちとの接点を持つ機会がなるべくあったほうがいいだろうというのは、部会で話しました。役所といくら会合を持ったって、会合のときだけじゃないですか。

その地域内にいる人たちが防災サポーターになることは、一番大事だろう。ふだん、飲んだり食べたり遊んだり、そんな人たちがサポーターになるような、そんなサポーターづくりができればいいということです。

【副会長】

では、「防災サポーターと地域の共通認識が必要であるので、」は取って、その後に、「防災サポーターと地域の住民たち」と入れますか。「とのかかわりを深める仕組みを作る必要がある」と続けられればいいですね。

【委員】

深める仕組みをつくるんだから。

【委員】

その点から点をとってもらえれば、それで通じると思います。

【委員】

これはその前の文章とつながらないでしょう。

【副会長】

私も今それを考えていたんですけども、でも、つながらないというほどではないんじゃないかなと思います。ちょっとそれは工夫させていただくということはどうでしょう。

【会長】

では、お願いいたします。

【委員】

トイレのことですが、21 ページの「目標の達成度」のところで でトイレのことが書いてございます。私は、ヒアリングを通して、ほぼ目標を達成したという報告を受けましたけれども、設定した数そのものが絶対的に足りないんじゃないかと思います。これで十分だという、数値的に納得いく説明は聞けませんでしたから。

【委員】

我々も足りないということは申し上げています。

【委員】

絶対数がまだまだ足りないだろうと思うんですね。

【委員】

まだまだどころじゃないですよ。

【委員】

だから「適切な目標設定」のところにも、抜本的な目標設定の見直しからしてほしいということを書きちょっと書いていただいたらどうかと思うんです。

そして、このトイレの問題は、この「目標の達成度」のところに書いてある「集合住宅や帰宅困難者を考慮して」というのは、これまでそれも考慮されていなかったから、これを考慮するべしということは、これはここに書いていいと思います。さらに、数の設定については抜本的に見直すべきであるということを書きたくて書いていただきたいと思います。

【委員】

トイレが下水道直結のトイレなんですよ。だから、災害用のトイレって、下水道を直結したって意味がないわけで、事業そのものがもっと広い意味の下水道を使わない災害用のトイレをもっと充実するということをしていかなないとだめだということですよ。

【委員】

下水は上水と違って結構地下に掘ってあるから安全だと考えるわけです。その上で、50 数个あるところは全部工事が終わったって言っているけれども、直結のところは少ないですよ。あとはプールから水を引っ張ってくるシステムでつくっているんです。ですから、ご心配なことは十分わかります。

それから、私どもからもっと用意してほしいというのは組み立て式簡易トイレ。すぐ処理できる簡単なものをもっと備蓄する。今、各備蓄倉庫には 24 個ぐらいしか入っていないんですよ。袋はそれに対応したもので相当入っていますけれども、24 個じゃいざというとき足りないだろうと思います。

今度は公園の問題とかまた出てきますから、公園のときもやっぱりそういうものをきちんとつくってもらわないと、やはり帰宅困難者が公園に行きますから、それに対応できるようなものはちゃんとしてもらわなければ困ります。

【会長】

「適切な目標設定」のところにその辺を入れて。

【事務局】

簡易トイレのほうも今の「適切な目標設定」という中に入れるということですね。

【委員】

そうですね。お願いします。

【会長】

施策 22 のまとめのところは第 3 章のほうに入れる。

【委員】

第二次避難所の対策が遅れているんですよ。相当遅れているんですよ。だから、これは早急に要援護者の人数も民生委員を通して調べてもらった上で、第二次避難所にいざというときに対応できるようにしておいてほしいということですね。

いろいろな道具や何かもそこには入れられないから、それはある程度場所を決めて対応できるようにそこに置いておいて、いざというときにそれを運んで利用してもらうという形をとらないといけない。

別途やっぱりいろいろな問題が出てきます。相当の量、相当な場所が必要になってきますの

で、そこら辺も対応できるようにしてもらわないといけないと思います。

【第2部会長】

いろいろなものが出てくると思うので、その辺のことをやっぱり予測したきちんとした目標設定をしていく必要がありますね。

【委員】

そのようにお願いしたいと思います。

【事務局】

いかがいたしましょう。今のは例えば「目的の達成度」の2つ目に入れているところなんですけれども、具体的にオムツのこととかを、例示したほうがよろしいですか。

【第2部会長】

オムツだけではないんですよね。

【委員】

ベッドのこともあるんです。

【会長】

入れましょうか。

【第2部会長】

でも、本当は人の問題なんですけれどもね。

【委員】

要援護者が何人いるか、周りのどれだけの人間がカバーできるか、対応できるかということも調べないと、ただ要援護者だけを調べたってしょうがない。そういうことをやっぱり急いでもらったほうがいいんじゃないかと思います。

【会長】

ちょっと「目標設定」と「達成度」の書き方を変えたほうがいいかもしれないですね。

【委員】

次のページの22ページのですけれども、先ほど「経常事業との関係も何力所かで入れておいたほうがいい」と言われたんですけれども、例えばこのところは、「経常事業を含めてここで自助・共助の達成状況というものを見ていきましょう」とここに経常事業というのを入れれば、いいのではないかと思います。

【会長】

経常事業の事例にこれを入れたらいいんじゃないかということですね。

【委員】

いや、そうじゃなくて。だから、公助の部分が大きく取り上げられて、評価されており、経常事業も含めて全体の達成状況がどういうことであるかということを知りたいということです。

【会長】

この枠の中にですか。

【委員】

ええ。経常事業という言葉を一言。

【会長】

はい。

では、23 ページ以降はいかがですか。

【委員】

「目的の達成度」の で書いてございます、こういう趣旨のことをずっと主張したので、あらかたは書いてはいただいているんですが、これは「目的の達成度」についての議論よりも、目標が低過ぎて、もっとこっちに力を入れるという主張をしたわけですから、「適切な目標設定」とかそっちのほうにもっとこういう趣旨のことを書いていただきたいと思うんですね。

それで、今日は、ここにもちょっと書いてあります、安全に歩ける道、人にやさしい道路の整備とか、あとは書いていないんですけども、ヒートアイランド対策の遮熱透水性舗装のこととか、道路行政の予算が細かくほんの少しずつ、あちこちにばらまかれていますけれども、本当に、おざなりという言葉は使いたくありませんけれども、わずかな予算で、こういうこともやっていますという域を出ない。そうじゃなくて、もっとこっちに力を入れ、重点的にこういう施策を推進してください、推進すべきですよという主張を申し上げたつもりなんです。ですから、「適切な目標設定」にそういう主張をきちっと書き込んでいただきたいなと思います。

【会長】

それは両方に書くということでしょうか、それとも、これを全部「適切な目標設定」に書きましょうか。

【委員】

「適切な目標設定」のほうだと思うんですね。ほんのわずかな目標で、達成はほぼみんなしっているわけですから。

【委員】

今のご意見に賛成です。「目的の達成度」というよりは、「適切な目標設定」としてどの道も障害者の方とか車いすの方が安全に歩ける道にするということを優先順位の第1位にしていただきたいと思います。

それから今、東戸山中学校の跡地の活用で、職安通りから大久保通りに通り抜ける道、東戸山中学校跡地のすぐ横なんですけれども、余丁町小学校の子どもたちが児童館に通うには必ずその道を通るんですが、その道が細くて、抜け道になっているので車がかなりのスピードで来るんですね。そういう道をまず優先的に電柱の地中化等を進めるなり、やっていただきたい。やすらぎの散歩道も、それから自転車道の整備も結構なんですけど、まず安心して歩ける道を、どこもそういう道にするということを第一にしていきたいと思います。

【事務局】

1つ確認ですが、この施策はどの事業を取り上げたということになりますか。

施策25は「路面下空洞調査」と「まちをつなぐ橋の整備」をやっていなかったかなと思うん

ですけれども、それ以外は道路というくくりで全部見たということでもいいですか。

【会長】

自転車の話も若干しましたものね。

【委員】

自転車もしましたね。

【事務局】

この施策から抜くのが、「路面下空洞調査」と「まちをつなぐ橋の整備」、それ以外は道路というくくりでチェックしたという整理でよろしいでしょうか。

【会長】

では、今の2事業だけ枠で囲まないということで、よろしいですか。

【委員】

まとめを取っちゃうわけですから、自転車道のネットワークとこの辺の行を施策 25 の何かにちょっと主張として、どこかに残しておいていただいたほうがいいと思います。

【会長】

わかりました。考えましょう。

【委員】

ここは、いっぱいこういう小ちな事業の寄せ集めで、人にやさしい道路となっていて、生活者を重視するという言葉もとてもいい言葉だと思います。自動車に対する人間優先という言葉も非常に今主張したい言葉でもありますし、歩行者優先という言葉も主張したい言葉の一つでありますし、施策 25 の外部評価の意見が2つしかないわけではなくて、もっといっぱいあったので、それをもうちょっと充実して書いてもらえるといいなと思います。

【会長】

では、何かちょっと書いてください。

【委員】

もう時間も進んでいますから、もしよろしければ後でそういうふうにして入れますので。

【会長】

わかりました。

では、24 ページはいいですか。「サービスの負担と担い手」のところにNPOとの連携によるみどりのトラスト活動等とかっていう具体的な名称を入れてほしい。それから、25 ページの一番目、景観法のこれは景観重要樹木というのが正式な名称なので、「樹」というのをに入れていただければと。

よろしいですか。またあったら言ってください。

【委員】

25 ページ、下からちょっとのところの外部評価の「適切な目標設定」ですけれども、「ごみゼロデーの参加団体より」というと、参加団体が全然なくなっちゃうから、これも残しておくということで、「ごみゼロデーの参加団体数に加えて、ふだんから清掃活動をしている事業

者数を指標にできないか」というふうにしたほうがいいんじゃないですか。

【委員】

「及び」でもいいんですか。

【委員】

「及び」でも結構です。

【委員】

その先ですが、「地区協議会と連携を強めて、実効性のあるものにしてほしい」の実効性というものの意味なんですが、実効性というものは、あくまでも景観計画の基本にある、地域の人たちが自分たちの問題としてしっかり考えるということをもってこの問題が前進するわけですから、何かそういうニュアンスをちょっと実効性という言葉に加えて入れたらいかがですか。いつも、同じようなことばかりを言って恐縮ですが、「地域特性を踏まえた」とか。

【委員】

地区協議会ごとで、地区ごとに合意がないとできない、そこで合意があれば初めてできる。

【委員】

これはまちづくりの関係で、地区協議会じゃないですよ。

【委員】

地区協議会というのとは違うんですよ。この景観計画のために地区ごとに立ち上げるんですよ。

【委員】

いずれにしても、そういう住民の合意があって初めてできたということになるわけですね。

【委員】

だから、ここに地区協議会が入っちゃうと、今ある地区協議会を意識しちゃうよね。

【委員】

だから、地区協議会という言葉は使わなくてもいい。

【委員】

地区協議会って使わないほうがいいです。

【委員】

そうそう。地区協議会との連携を強めてというのは、あえて地区協議会と固定しないほうがいいかもしれないですね。いずれにしても住民本位の協議の場を設けて、そこでしっかりと自主的に決めないとだめだということですよ。

【委員】

住民協議会みたいな、何かまちづくり協議会みたいなのが。これを地区協議会って書きちゃうと今あるものを意識しちゃうものね。

【副会長】

地区協議会が今後どういう役割を担うのかって今はまだ確定していないので、それは、計画づくりという方面で展開する可能性が有力かとは思いますが、現時点ではまだわかり

ませんので、そこで「地区協議会との連携を強めて」は取って、むしろ「地区ごとの特性を踏まえた実効性のあるものにしてほしい」というふうにしますか。

【委員】

そうすれば、目標に合うんじゃないですか。

【委員】

ちょっと戻っていいですか。

24ページの「みどりと水の豊かなまちづくり」で、「効果的・効率的な視点」のところの文章が、まだ見えていないんですけれども、もうちょっと補強していただいたほうがいいなと思っております。

つまり、区内には貴重な区民の財産とも言える巨木がまだまだいっぱいあるんですけれども、今の制度は、民有木だけが保護樹林に指定されて、国有等、つまり公共の樹木はその対象になっていない。それを民間、公共を問わず、区内にある立派な巨木を保護樹木として指定して、マップに載せることで区民の関心にもつながる。そういうような表現にしてもらったほうがいいんじゃないかなと思います。

【会長】

それでは、26ページ以降でいかがでしょうか。

【委員】

27ページの一番上のところの「市民活動との連携」とありますけれども、連携だけではなくて、やっぱり協働と連携をお願いをしたいです。

【副会長】

協働と連携で、前とどういうふうに違うんですか。

【委員】

やっぱり連携だけですと、支援をしているんだから、今までと同じなんですよね。連携は強めていますけれども、協働という概念が行政のほうはまだ育っていませんので、市民との協働を深めるべきであるというふうに、連携を取って協働でもいいですけれども。

【副会長】

そうすると、協働というのがまだ浸透していないとすると、ますます行政側は、意味がわからないということになるんじゃないかなと。

【委員】

連携はもうずっと昔からやっています。

【副会長】

では、協働・連携でいいでしょうか。

【委員】

はい、お願いします。

【会長】

28ページ以降はいかがでしょう。

【委員】

これは、「目的の達成度」のところですね、 と のところ、それぞれに修正案があります。ただ、よりわかりやすくという観点からの意見でありまして、推進体制については、例えば区民推進会議とかいう具体的なものまで入れたほうが皆さんによりよく伝わるのかなというところ。それから「インセンティブ」の前のところに「市民が自発的に取り組むための」ということで、わかりやすく書いていただいたらということが1つあります。

それから、自然エネルギーの活用ということですが、特に国等を通じて新年度から太陽光のエネルギーをどんどん活用していこうという話に今なっているんですけども、末尾にもう少し補足をして書いてはどうかというようなことです。末尾に「すなわち、区の公有施設に積極的に導入するとともに、国や都の助成制度と連動して、事業者や区民のニーズに即して区独自の支援体制も検討すべきである」ということを書いてはどうかということなんです。ヒアリングのときにもこういう施設に積極的に投入したいというような話が出ておりましたのと、国とか都から言われたからやるとかというようなことではなくて、もう少し地域のいろんな区民の方の要望に即して、区独自の支援制度もあわせて考えていくべきではないのかなという観点で、こういうのを付け加えてはどうなのかということなんです。

ただ、ここの部分だけ独自の支援制度を検討すべきだと書くのも、全体から見て整合性がとれるのかどうかですね。ここだけこういうのを書いていいのか、それ以外の分野でもやっぱりこういうことをどんどん入れていくべきではないのかと思っているんですが。

【会長】

では、預かりにさせていただきますと思います。

【委員】

27 ページの「効果的・効率的な視点」の3番目の のところに、商店街の担い手が商店会だけではないということで、「空き店舗の担い手として、NPO、学生、市民団体等、商店街の実情にあった担い手を考慮する必要もある」と追記する。

今後、いろんな人が入ってきて、地域のインフラとしての商店街として考えていくべきだということを入りたいと思います。

【会長】

はい。これを修正するようにお願いします。

では、29ページ以降どうぞ。

【委員】

29 ページの施策 36「資源循環型社会の形成」の「サービスの負担と担い手」の ですが、「区民が参加しやすいように、システムの充実・強化」と書いてありますが、現在、もう充実・強化は無理だと思うので、「現在のシステムを見直してほしい」とそこまで書いてほしかった。というのは、集団回収の中に従来町会・自治会が主体のものと、それから集合住宅の管理人さんがやっているものがあります。集団回収の団体数はどんどん増えてきていますし、参加世帯も増えていきますし、回収量も増えているんですが、その増えたところは、全部新しく

建ったマンションの管理人さんがやっている集団回収なんです。町会・自治会がやっている集団回収は、会員の高齢化もありまして、もういつやめてもおかしくないという団体がかなりあります。今のところは資源の価格が上がったので、ちょっとやめるのが止まっていますが、ここ5年間ぐらいで70ぐらいの団体がやめていると思います。そういうのを壊してしまっから集団回収と言われても難しいので、ここは早急に見直しをしてほしいと思います。

新宿区の資源回収というのは、週1回の行政回収と、それからもう一つは大体月1回ですが地域の自治会とか町会がやっている集団回収と、二本立てになっているんです。それで、集団回収のほうは住民が多少手を加えて、キロ当たり6円の報奨金をいただいて、それを活動費などに使っているわけです。それから、行政回収のほうは、それももちろん資源化されますが、もともとごみに出ていたものを資源として集めるので、質が悪いんですね。

コストからいうと、集団回収のコストは行政回収の3分の1でできて、しかも質がいいということで、区のほうとしても集団回収を進めていきたい。23区の中でも4区ほどは、行政回収をやめて集団回収に一本化しようというふうな動きがあるわけです。住民も、清掃事業費を節約するためにもなるべく集団回収のほうに一本化してほしいと言っているわけなんです、

集団回収は、先ほど言ったように、今までの形ですともう衰退する一方ですので、それを何とかそのシステムを見直して、住民全体が参加しやすいような集団回収のシステムにしてほしいということです。

【会長】

これは担当課も「はい」って言っていましたよね。

【委員】

おっしゃってはいるんですが。

【会長】

どの程度やるかはわからないですけども。ここは、「早急なシステムの見直し」と書いていいんじゃないですか。

【委員】

そうですね。何にしても見直しが必要と思います。

【事務局】

事務局から1点確認をお願いします。施策26の対象とする事業の確認をお願いします。

【会長】

「みどりと水の豊かなまちづくり」ですね。

【事務局】

はい。「アユが喜ぶ川づくり」はやっていないのは確かなんですけど、「新宿りっぱな街路樹運動」はいかがいたしますか。

【会長】

やってないんじゃないかな。

【事務局】

やってないでよろしいですか。

「安心のみどり整備」というのは接道部緑化なんですけど、これはいかがですか。

【会長】

接道部緑化というのは民間のものですか。

【事務局】

そうですね。ブロック塀を壊して、道路に面しているところを生垣にしませんかと。特にご発言はなかったかとは思いますが、

【委員】

ヒアリングはしたよね。

【委員】

ヒアリングしたものは困んでもいい気がしますけれども。

【会長】

では、上の3つでお願いします。

それでは、今日は大変熱い議論をありがとうございました。

今後は、11月4日に区長に報告書を出すというスケジュールになります。これまでの議論を踏まえて、部会長たち二人と私と事務局とでまた整理をしますが、今日思いつかなかったことがあれば、部会長に話をしてください。

結局、全体の評価ということがより充実してくるのであれば、第2章と第3章をチェンジするというのも一案だと思っています。

今日の議論ですと、現在の第3章についても、もう一度材料をいただいて、事例もそこに書いてやると、結構それはそれで読みごたえのあるものになるかもしれないので、そちらをまず第2章にして、第3章は個別の施策の具体的な話にするというふうにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

すみません。私はこのままでもいいような感じがします。例えば、例としていうと、30ページの1の、「適切な目標設定」ですね。ここに、「目標設定については十分な説明を得られず、理念をもってその目標を掲げているのかどうか疑問を感じた」とありますね。例えばこの表現が個別施策の具体的な話の前にあると、これはどういうことかなと思うんですが、第2章が先にあれば、第2章で個々のところで説明が十分得られなかったということが何力所かあると、ああわかるなというような気がするもので、このままの順序のほうが、要はきちんと議論をした上でこういう結論を書いたんだという意味ではいいのではないかと、これを読みながら納得して今日来たんです。実は、第3章を最初に読んだんです。そうすると、何かこれはどういうことかなと思っていて、第2章を読むとわかったので、これはやっぱり第2章、第3章の順のほうがいいのかなということなんですよね。別にそれはこだわりませんが。

【副会長】

作業をしてみたら、ああやっぱりこうだよねということもありますよね。ご意見をかなり伺

って、なぜそういう順番がいいのかということも言っていただきましたので、これは、会長にお任せしたいと思います。

【会長】

やったプロセスは絶対にこのままですよ。それが一番素直なんです。ただ、なるべく読んでいただくものにするために、あらかじめ概要をちょっと頭を書くという、レポートのつくり方としてそういう手法もあるのではないかと、それも一案だなと思います。

【委員】

私は、変えたほうが良いと思います。

【会長】

わかりました。では、両方のご意見があると思いますので、書いた上でまた判断をさせていただきます。

現場にも行きましたし、議論の時間も長く取ることができました。昨年に比べればかなり充実した大変いいものができるだろうと思います。

どうも皆さんご協力ありがとうございました。

< 閉会 >